

震災復興情報



皆さんに
伝えたい情報



必要な手続き
はお早めに



困り事は
気軽に相談を



内容を確認の上
お申し込みを



お楽しみ
しつぱい



復興公営住宅の事前登録はお済みですか

復興公営住宅へ入居を希望される方は、事前登録の手続きをお願いします。

対象 以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方

- ①東日本大震災で住宅の「リ災判定が全壊」の方
- ②東日本大震災で住宅の「リ災判定が大規模半壊または半壊」で解体を余儀なくされた方

復興公営住宅は、世帯員数等により、入居可能な型別を定めています。4人以上の世帯を対象にした3LDK、4LDK住戸および車いす利用者専用住戸は、新たに整備する予定はありません。先着順で受け付けしていますので、入居を希望される方は、お早めに申し込みください。

なお、詳しい入居資格や手続方法および募集住宅等については、事前登録相談窓口まで問い合わせください。

型別と申し込みができる世帯員数

型別	世帯員数
1DK、1LDK、2DK	1人以上
2LDK、3DK	2人以上
3LDK、4LDK	4人以上

※3人世帯の方で「要介護状態区分2以上」または「下肢または体幹機能障害2級以上」と認定された方が介護ベッドを使用し、介護スペースが必要な場合は3LDKに申し込みができます。

※車いす利用者専用住戸は原則として身体障害者手帳1～4級に該当する方で車いすを常用し、自立した生活ができる方を含む世帯を対象とした専用住戸です。車いす利用者が生活しやすいよう、台所、洗面所、浴室設備に関して配慮しています。

申・問 事前登録相談窓口(内線3981～3983)
専用ダイヤル ☎90-8041、90-8042



新市街地住宅用地の一般募集(再募集)

防災集団移転先として整備している新市街地(新蛇田・新蛇田南・新渡波・新渡波西)の住宅用地について、移転希望者の再募集を行います。

新市街地の住宅用地については、全体の造成が完了していないことから、事前登録という形での募集となります。

募集期間 平成29年1月10日(火)～2月6日(月)(土日を除く)

(団地登録) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※新蛇田・新蛇田南・新渡波・新渡波西の4団地から1つの団地を登録していただきます。団地登録期間終了後、次の順位で宅地の登録をしていただきます。

- 対象**
- (1)市内で被災し、リ災証明が全壊、大規模半壊または半壊(半壊した住宅を取り壊した場合または取り壊すことが確実である場合に限る)の方ならびにリ災時に市内には住んでいなかったが、市内に自己所有または2親等以内の親族が所有していた住家が全壊だった方で自立再建をしておらず、新市街地に移転を希望する方
 - (2)新市街地に住宅を建築し、本人または親族(6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族)が居住する方

契約内容 定期借地権設定契約(52年)または売買契約

※ただし、対象(2)の方は売買契約のみ。借地料は固定資産税評価相当額の1.4%(10年間は200㎡まで全額減免)

申請方法 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口)へ申請書を直接お持ちください。

※募集要項および申請書は1月以降に事前登録相談窓口および用地管理課で配布するほか、ホームページからダウンロードすることができます。

申・問 事前登録相談窓口(内線3981～3983)
用地管理課(内線5463～5467)



石巻市津波避難ビル認定第28号

市では、津波発生時に浸水域外への避難が遅れた市民の皆さんの安全を確保するため、民間事業者等が設置する施設や公共施設を活用し、沿岸部に津波一時避難場所の整備を進めています。

新たに次の施設を石巻市津波避難ビルとして認定しましたのでお知らせします。

石巻市津波避難ビル第28号 市営門脇東復興住宅(門脇町三丁目6-18、6-19)



市営門脇東復興住宅

問 防災推進課(内線4180)



石巻市立学校施設災害復旧整備計画(変更計画)【河北地区(大川小学校)】を策定しました

大川小学校は、東日本大震災の津波被害により、校舎が使用できず、二俣小学校敷地内に仮設校舎を建設し、授業を行っています。

教育委員会では、保護者の皆様や地域住民の方を対象にアンケート調査を実施するとともに、説明会での意見等を踏まえ、一日も早く正常な状態に復旧させるため、平成24年3月に策定した石巻市立学校施設災害復旧整備計画の変更計画を策定しましたので、お知らせします。

策定方針

- 「学校の適正規模」
- 「将来を見据えた教育環境の正常化」
- 「安全を確保した学校の配置」

変更後の計画内容

- 平成30年4月に大川小学校を二俣小学校に統合します。なお、校舎は、二俣小学校の現校舎を使用します。

問 教育総務課(内線5011・5012)



復興特区による税制優遇制度のお知らせ

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。

※特例を受けるためには、市または県からの指定および事業実施状況の認定が必要です。特区の認定日以降で前年度以前に取得した対象資産は、指定後に確定した分の地方税のみ免除を受けられます。

復興特区の種類	特区の名称(認定日)	対象区域	対象業種
復興特区の種類	石巻まちなか再生特区 (平成24年3月23日)	中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目の一部、住吉町一丁目の一部	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等
	愛ランド特区 (平成24年7月27日) ※平成24年9月28日変更	田代、渡波、荻浜、雄勝、北上、牡鹿の各地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業等
	ものづくり特区 (平成24年2月9日) ※平成26年2月28日、平成27年4月27日変更	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食品等の製造関連産業
	IT特区 (平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下、大街道、湊、中里、開成、蛇田の各地区の一部	情報サービス関連産業
	農業特区 (平成24年9月28日)	渡波、稲井、蛇田、河北、河南、北上、牡鹿の各地区の一部	農業に関連する食品製造業、宿泊業、飲食業等

- 税制特例の内容**
- ① 新規立地法人優遇税制
新設の法人が指定後5年間法人税の課税を繰り延べ
 - ② 新規取得設備の特別償却または税額控除
新規取得等した建物・機械等について、特別償却または税額控除
 - ③ 被災雇用者給与の特別控除
被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度に5年間税額控除
 - ④ 研究開発設備の特別償却と税額控除
開発・研究を目的とする新規取得資産について、特別償却と併せて税額控除
 - ⑤ 地方税の特例
①、②、④の特例を受けた場合、固定資産税等の減免を最大5年間受けられます。
※①～③は、各年度でいずれか1つの選択適用となります。④は併用することができます。

申・問 商工課(内線3524・3526)

相談 あんない

●「災害復興住宅融資」無料相談会

要予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
12月16日(金)・17日(土) 1月27日(金)・28日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

- 申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター
☎0120-086-353(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※次の場合は申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入または補修を行っている場合

とき	ところ
12月16日(金)・17日(土) 1月27日(金)・28日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等
※会場では申請書の提出はできません。

- 申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター
☎0120-250-460(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
- ひとりりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
12月20日(火)	仮設開成第8団地集会所 (開成1-63)	午後1時30分～4時	弁護士 社会福祉士

※予約者優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。
曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

- 申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3965)

「石巻がんばっちゃテレワーカー」お仕事説明会

お知らせ

テレワークとは？

テレワークとは、「tele = 離れた所」と「work = 働く」を合わせた造語です。パソコンとインターネットを使って時間や場所を有効に活用できるテレワークは、育児中の方、高齢者、障害者等、さまざまな方がそれぞれの生活スタイルに合わせ柔軟な働き方ができること等から注目されています。

収入に直結する スキル研修	文字入力できればOK 簡単な仕事	気軽に相談できる 常駐スタッフ
------------------	---------------------	--------------------

とき	ところ
12月20日(火)	午前10時～正午(受付開始 午前9時40分) 午後2時～4時(受付開始 午後1時40分)

市観光物産情報センター「ロマン海遊21」2階

※上記日程で参加が難しい場合は、別途開催することも可能ですのでお問い合わせください。

- 申・問 (株)テレワーク1000スタッフ
☎25-6988
- 問 市商工課(内線3525)

お子さん連れでも
参加できます

電柱を利用した「防災サイン(標識)」の設置を進めます

お知らせ

災害の発生に備え、設置協力者の費用負担による電柱への防災サインの設置を進めます。なお、設置協力者の名称も併せて表示します。

防災サインの種類

- ①避難場所の案内標識
- ②東日本大震災津波の浸水深表示
- ③東日本大震災津波の浸水区間表示

設置協力者の募集

随時募集をしています。詳しくは、東北送配電サービス(株)宮城支社電柱広告担当(☎022-799-2504)まで問い合わせください。

- 問 危機対策課(内線4156)



立町商店街に設置しました。

鳥類を屋外飼育している方へ

お知らせ

鳥インフルエンザを予防するために

- 放し飼いを自粛し、飼育小屋に防鳥ネットを張る等、野鳥との接触を防ぎましょう。
- 手洗いうがいを徹底し、飼育小屋への出入時は靴底の洗浄消毒をしましょう。

鳥の異常を感じたら

連続で死んでしまったり体調を崩している鳥を発見した場合は、市または県に連絡してください。その際は、飼育小屋から鳥や糞等を外に出さないでください。

- 問 農林課(内線3553)

新規就農者を支援します

お知らせ

新規就農者等の農地取得や農業用機械導入費用等の一部を助成します。

対象 市内の耕作農地で就農する認定新規就農者

および経営開始後5年以内の認定農業者

- 対象経費 ・農地の取得または賃借に要する経費
・農耕に要する小型管理機等の導入経費

- 申・問 農林課(内線3553)



農畜産物の販路開拓を支援します

お知らせ

農畜産物の新たな販路開拓事業費の一部を助成します。

対象 市内に事業所を有する農業生産者が組織する団体および組合

- 対象事業 ・市外の展示会、見本市等に参加および出展する事業
・市外のアンテナショップの設置および運営事業等

申込期限 平成29年1月16日(月)

- 申・問 農林課(内線3553)

石巻市事業復興型雇用創出助成金制度

お知らせ

東日本大震災で被災した方を雇用する事業主を対象に助成金を支給し、雇い入れの支援を行っています。

助成金額 労働者1人当たり最大120万円

なお、申請には一定の要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

- 申・問 石巻市事業復興型雇用創出助成金事務センター(株)インテリジェンス
☎21-6226

宮城県最低賃金・特定最低賃金の改定

お知らせ

宮城県最低賃金

時間額	効力発生日
748円	10月5日(水)

特定(産業別)最低賃金

業種	時間額	効力発生日
鉄鋼業	847円	12月15日(木)
自動車小売業	815円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	798円	

- 問 宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841
市商工課(内線3523)

お知らせ

第8回サン・ファン絵画コンクール作品展

サン・ファン絵画コンクールの全応募作品を展示しています。テーマに沿って描かれた小中学生の力作が並びます。

とき 平成29年1月15日(日)まで 午前9時30分～午後4時30分

ところ サン・ファン館エントランス

料金 無料(施設見学の場合は別途入館料が必要)

問 サン・ファン館 ☎24-2210

イベント

第63回石ノ森萬画館特別企画展「サイコパス原画展」in石ノ森萬画館

平成24年から現在に至るまで根強い人気を誇るアニメ作品「サイコパス」が宮城県に初上陸します。

劇場版冒頭シーンの絵コンテをはじめ、厳選した原画や設定資料300点以上を一挙に展示します。

とき 12月23日(金・祝)～平成29年2月12日(日)

問 石ノ森萬画館 ☎96-5055



イベント

マンガタンお正月2017

毎年恒例の萬画館のお正月は、餅つきや型抜き、たこ揚げ等、楽しいイベントが盛りだくさんです。

とき 1月1日(日・祝)・2日(月・振) 午前9時～午後3時

問 石ノ森萬画館 ☎96-5055



お知らせ

小・中学校講師等登録会のお知らせ

平成29年度に小学校または中学校で勤務する講師等を募集するため、登録会を開催します。

とき	対象
12月26日(月)	代替養護教諭、代替栄養教諭、代替栄養職員、代替事務職員の希望者
12月27日(火)	小学校および中学校の講師希望者

ところ 県石巻合同庁舎 大会議室

資格 事務職員以外は、各免許状を所有する(見込み含む)方

問 県東部教育事務所 ☎95-7096

お知らせ

悪臭防止法に基づく規制地域が追加されました

9月1日(木)から、悪臭防止法に基づく規制地域が追加されました。

新たに指定された地域は、「新蛇田地区」、「あけぼの北地区」、「新渡波地区」、「須江地区」、「広洲地区」、「雲雀野地区」のそれぞれ全部または一部の地域です。事業者の皆さん、悪臭公害の防止に一層のご協力をお願いします。

問 環境課(内線3369)

お知らせ

年末の交通死亡事故防止運動

12月は、日没時間が年間を通じて最も早く、交通量の増加に伴う渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒機会の増加、積雪・凍結等により路面状況が悪化する等、さまざまな要因が重なり合って、交通事故が最も多発する時期です。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践および冬道の安全運転に留意し、ゆとりを持った行動等で交通事故の防止に努めましょう。

問 防災推進課(内線4174)



募集

「第2次石巻市健康増進計画」意見募集(パブリックコメント)

市では、「第2次石巻市健康増進計画」の策定を進めています。皆さんのご意見を募集します。

閲覧場所 市役所4階情報公開コーナー、健康推進課、各総合支所、各支所、ホームページ

対象 ・市内に在住・在勤・在学の方
・市内の事業者および団体
・市に納税義務を有する方
・本件に関して利害関係を有する方

提出方法 ご意見は、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を必ず記載し、郵送、FAX、Eメールまたは持参してください。

※ホームページに意見提出の参考様式を掲載しています。

募集期間 12月21日(水)～1月20日(金)

提出先 〒986-8501(住所不要)健康推進課 FAX 23-3618
✉ ishhelpromo@city.ishinomaki.lg.jp

問 健康推進課(内線2618)

お知らせ

12月1日(木)から新夜間急患センターが診療を開始しました

新夜間急患センターは、石巻赤十字病院敷地内にオープンしました。石巻赤十字病院の「救命救急センター」と隣接し、お互いが機能分担しながら、患者さんの状態に合わせて一次(初期)医療から三次医療まで連携して診療を行うことができるようになりました。

新夜間急患センターの受診方法(原則)	
・自力で歩ける方(軽症)	→ 石巻市夜間急患センターへ
・救急等、重症者	→ 石巻赤十字病院の「救命救急センター」へ

※当センターは、夜間の一次(初期)救急医療施設です。
※一見軽症に見えても実際には重症の場合もあり、また、当センターの診療科(内科、外科、小児科)で対応できない症状もあるため、必要に応じて石巻赤十字病院等と連携しながら対応します。

※駐車場は、石巻赤十字病院駐車場をご利用ください。

問 夜間急患センター ☎94-5111



お知らせ

【全地区対象】平成29年度各種健(検)診の申込方法が変わります!

平成29年度各種健(検)診申込書を1月上旬に各家庭へ送付します。以下の点が変わりますのでお知らせします。

- ・申込書は、はがきになります。
- ・世帯主あてに人数分のはがき(個人名入り)が同封されます。
- ・返信は個人ごとです。

※詳細は市報1月1日号に掲載しますので、ご覧ください。
※郵便物の転送届を出している方で転送期間の更新が必要な方は、手続きをお願いします。

問 健康推進課(内線2413～2415)

お知らせ

石巻税務署から「所得税等の確定申告」のお知らせ

石巻税務署では、隣接のプレハブ庁舎に所得税等の確定申告書作成会場を設置し、申告相談を行います。

とき 2月16日(木)～3月15日(水)午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

※上記期間前は、少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合があります。

※会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合がありますので、午後4時前の来場にご協力ください。

※混雑の状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

パソコンを利用した確定申告書等の作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算により確定申告書を作成することができます。

国税庁ホームページ URL <http://www.nta.go.jp>

問 石巻税務署 ☎22-4151

表記の見方 **申** 申し込み **問** 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 **✉** Eメール

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111 北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995
開庁時間 午前8時30分～午後5時 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>
発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4025・4784) FAX0225-23-4340

市のホームページを携帯やスマホでも見られます
バーコードを読み取って簡単に接続! ※機種によってアプリが必要な場合があります。 ※通信料金が掛かります。
携帯電話用 QRコード スマートフォン用 QRコード **問** 秘書広報課(内線4784)

次回発行は平成29年1月1日の予定です。
編集/印刷 (株)石巻日日新聞社